

2021年度 協定大学（ドイツ）派遣留学生 募集要項

同志社女子大学外国協定大学留学制度に基づく派遣留学候補者を、以下の要領で募集します。

本学国際交流の理念・目的を理解し、派遣留学生として派遣先大学と本学との交流に貢献する意欲と派遣先大学での単位履修に明確な目的を持った方の応募を期待します。

1. 留学先大学

デュッセルドルフ専門大学 [Hochschule Düsseldorf] (Düsseldorf)

ザールランド大学 [Universität des Saarlandes] (Saarlandes)

2. 派遣学生数

原則として各大学2名以内

3. 対象学生

デュッセルドルフ専門大学

留学開始時において、本学学部の2年次以上の者。ただし、次の者を除く。

- ① 本学協定留学もしくは認定留学制度をすでに利用した者
- ② 国際教養学科生

ザールランド大学

留学開始時において、本学学部の3年次以上の者。ただし、次の者を除く。

- ① 本学協定留学もしくは認定留学制度をすでに利用した者
- ② 国際教養学科生

4. 出願資格

出願時において、次の2つの最低基準を満たしていること。なお、ドイツ語検定試験は、出願締切日から起算して2年以内に、英語検定試験は、出願締切日から起算して1年以内受験したものに限る。

デュッセルドルフ専門大学

- ① 累積GPA 2.0
- ② ドイツ語または英語の運用能力が、ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR: Common European Framework of Reference for Languages) のB1 以上であること。このため、次のいずれかの級・スコアを取得していなければならない。
 - ・ゲーテ・ドイツ語検定試験 B1 (Goethe-Zertifikat B1) (IB ZD)
 - ・TOEFL-iBT 45
 - ・IELTS 4.5

ザールランド大学

- ① 累積GPA 2.0
- ② ゲーテ・ドイツ語検定試験 B1 (Goethe-Zertifikat B1) (IB ZD) を受験していること (合否不問)。

5. 学籍上の留学期間と履修内容

本学学籍上の留学期間は、本学の1つの学期（セメスター）を最小単位とし、2学期以内とする。従って、学籍上の留学期間は、次の4パターンとなる。ただし、ザールランド大学は秋スタート・セメスター留学のみ可。

留学パターン	春学期（3月～8月）	秋学期（9月～2月）	（翌年度）春学期
秋スタート・1年留学		留 学	留 学
秋スタート・セメスター留学		留 学	
春スタート・1年留学	留 学	留 学	
春スタート・セメスター留学	留 学		

※卒業年次の秋スタート・1年留学を申請することはできない。

また、各学期の履修内容は、概ね次のとおり。

デュッセルドルフ専門大学

オリエンテーション期間中は、無料でドイツ語クラスを受講できる。

正規科目履修期間中は、ドイツ語初・中級者向けのクラス（2～4 E C T S相当）に参加する。

英語で開講される科目を中心に履修することもできる。

ザールランド大学

9月～2月 ドイツ語集中コース履修

10月～2月 正規科目履修（上記集中コースと同時履修）

英語で開講される科目（一部）を履修することもできる。

6. 留学期間の扱い

留学期間は在学期間に算入するため、休学手続きをとる必要はない。

7. 単位認定

留学先大学にて修得した単位は、40単位（1セメスター留学の場合は30単位）を上限として、本学の卒業に必要な単位として認定することができる。なお、同志社大学科目、大学コンソーシアム科目、放送大学科目等との単位互換協定に基づく認定、および文部科学大臣が定める学修等による単位認定は、計10単位を上限とし、留学先で履修した科目の単位認定と合わせて40単位（1セメスター留学の場合は30単位）を上限とする。詳しくは、各学部の履修要項を参照のこと。

8. 卒業時期

前述のとおり、留学期間が在学期間に算入され、留学先大学で履修した科目が本学の卒業必要単位として認定できる。しかし、留学生の本学所属学科、留学の時期により、卒業延期となるケースがあるので十分に注意すること。学科ごとの卒業時期については、次のとおり。

1) 2～3年次（薬学部は、2～5年次）で留学を開始する場合

Aの学生：留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。

Bの学生：3年次秋学期から卒業年次春学期まで留学する場合は、原則1年間の在学延長が必要。その他の場合は、留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。

C・Dの学生：単位認定上のルールにより、原則1学期間または1年間の在学延長が必要。

2) 卒業年次に留学を開始する場合

Aの学生：① 卒業年次の12月までに留学が終了する場合

留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。

② 卒業年次の1月以降に留学が終了する場合

原則1学期間の在学延長が必要。

Bの学生：単位認定上の制約により、原則 1 年間の在学延長が必要。

C・Dの学生：単位認定上の制約により、原則 1 学期間または 1 年間の在学延長が必要。

【学科区分】

A. 音楽学科音楽文化専攻、メディア創造学科、社会システム学科、現代こども学科、英語英文学科

B. 日本語日本文学科、人間生活学科、食物栄養科学科食物科学専攻

C. 音楽学科演奏専攻

※学科が要求する一定の条件に応えられる場合は、所定の在籍年数での卒業が可能。詳しい条件については、国際課で確認すること。

D. 医療薬学科、看護学科、食物栄養科学科管理栄養士専攻

9. 費用

1) 本学と留学先大学の学費を二重払いする必要はない。留学生は、本学に所定の学費を納入することにより、ドイツ語講座および正規科目履修にかかわる授業料は免除される。

2) 卒業年次で留学し在学延長となる場合、延長期間の本学学費は全額を納入する（ただし、教育充実費は免除）。

3) 学生個人負担分は次のとおりとなる。

【学生個人負担分】

① 留学期間中の本学所定の学費

② 留学先大学の寮費・食費・雑費など（※1）

③ 渡航費

④ 海外旅行（留学生）保険料、海外アシスタンスサービス会員費（※2）

⑤ その他生活費

※1 雑費など

留学先での学習・生活関連諸費（健康保険料・通学定期代・書籍など）

※2 海外アシスタンスサービス会員費

万が一、留学生が健康上のトラブルや事件・事故などに遭遇した際、専門スタッフによる様々な支援を受けるサービス費用。会費は6か月以上1年以下の加入期間で18,000円。

10. 教職課程

留学期間中は教職課程科目の履修ができないため、課程修了のためには、1 学期間または 1 年間の履修期間の延長が必要となる。従って、単位数を満たすためには、在学延長期間中に履修を継続するか、卒業後 1 年（9月卒業となる者は、1 学期間）以上、教職に関する科目を科目等履修生として履修を継続しなければならない。詳細は、教務部免許・資格課で確認すること。

11. 滞在方法

キャンパス内、またはキャンパス近くの寮（個室または 2 人部屋）。デュッセルドルフ専門大学は、寮の部屋数に制限があるため、同校インターナショナルオフィスのサポートを得て滞在先を各自で探す場合がある。

12. 遵守事項

本協定大学留学制度の候補者として内定した者は、『同志社女子大学中・長期留学に関する遵守事項』を遵守しなければならない。

13. その他

本協定大学留学制度の詳細については、『スタディ・アブロードー協定大学留学への手引きー』を参照すること。また、国際交流ウェブの『留学体験レポート』も参考にすること。



出願・選考について



大学別派遣人数 各校年間2名以内（原則）

○ 出 願 書 類

- ① 協定大学派遣留学 出願書（写真貼付）
 - ② 保証人の同意書（所定のフォーム）
 - ③ 語学検定試験の成績表原本
 - ・「ゲーテ・ドイツ語検定試験B1」の成績表原本※¹（出願締切日から起算して2年以内に受験したもの）
 - ・TOEFL iBT または IELTS の成績表原本（出願締切日から起算して1年以内に受験したもの）※²
- ※ザールランド大学希望者は「ゲーテ・ドイツ語検定試験B1」、デュッセルドルフ専門大学希望者は、上記3つのいずれかの成績表原本を提出すること。
- ④ 英語による課題作文（以下の要領で作成すること）

<課題>

【春スタート留学】

（8月下旬に発表）

【秋スタート留学】

（12月下旬に発表）

<作成要領>

- 1) Ms-Word を使い、A4 用紙1枚に作文すること。
- 2) 文字は12ポイントとし、1行の文字数、行数は30行以上で任意とする。
- 3) ヘッダーに、学籍番号と氏名を入れること。

※ 出願資格については、本要項の「4. 出願資格」で確認すること。

※ 上記の成績表は、出願期間最終日までに原本を提出すること。但し、TOEFL iBT、IELTS について、出願期間最終日の1か月前までに受験した場合で、成績原本が未着の場合は、「My Home Page」、または「オンライン試験結果表示サービス」の画面コピーで可（原本入手後、速やかに国際課に提出すること）。

○ 選 考 方 法

- ・書類 … 上記「出願書類」および GPA
- ・面接 … 日本語

※ 本学は留学候補者を留学先大学に推薦する。受入可否の最終決定は留学先大学が行う。

◎ 春スタート留学の出願・選考日程

出 願 期 間	2020年 9月28日(月)～10月 9日(金) 17時00分まで
提 出 先	京田辺/今出川 国際課
選考日・場所	2020年10月17日(土) 今出川キャンパス
合 格 発 表	2020年10月27日(火)

◎ 秋スタート留学の出願・選考日程

出 願 期 間	2021年 1月25日(月)～2月 5日(金) 17時00分まで
提 出 先	京田辺/今出川 国際課
選考日・場所	2021年 2月15日(月) 今出川キャンパス
合 格 発 表	2021年 2月25日(木)

※一般入試(前期)実施日(1月26日～29日)は、事務室閉室のため出願できない。

【注記】

1. 出願期間において、セメスター語学留学制度による留学中の者、そのほか休学留学などやむを得ない事情により出願書類を国際課に持参できない者は、あらかじめ国際課の了承を得て、書留郵便またはこれに相当する方法による出願ができる。この場合も、締切日時(日本時間)必着を厳守すること。なお、面接試験は、セメスター語学留学中の者に限り国際課が別途指示する方法・日程により行う。
2. ゲーテ・インスティトゥートが実施するドイツ語検定試験「ゲーテ・ドイツ語検定試験」は例年、春と秋に1回ずつ実施されている(大阪会場の場合)。上記出願期間に間に合うよう、早めにウェブページで試験日程を確認すること。
3. 出願期間最終日までに原本を提出すること。なお、TOEFL iBT と IELTS については、出願期間最終日の1か月前までに受験した場合で、成績原本が未着の場合は、「My Home Page」または「オンライン試験結果表示サービス」の画面コピーで可(原本入手後、速やかに国際課に提出すること)。
4. 合格発表当日に第1回オリエンテーションを実施する。合格者は必ず参加すること。当日無断欠席した場合は、留学を辞退したものとみなすので注意すること。

【お問合せ先】国際部国際課

○京田辺キャンパス

Tel: 0774-65-8458 Fax: 0774-63-5355

Email: kokusa-t@dwc.doshisha.ac.jp

○今出川キャンパス

Tel: 075-251-4158 Fax: 075-251-4160

Email: kokusa-i@dwc.doshisha.ac.jp